

新 市 基 本 計 画

平成19年8月

豊川市・音羽町・御津町合併協議会

平成28年12月変更

豊川市

目 次

1. はじめに	
(1) 合併の必要性	1
(2) 計画策定の方針	5
2. 新市の現況	
(1) 新市の現況	6
1) 概況（位置と地勢、歴史的特性、自然資源等）	6
2) 交通環境	7
3) 人口動向	8
4) 産業動向（農業、工業、商業、観光業）	10
5) この地域における課題	11
3. “まちづくり”の基本方針	
(1) 新市の将来像	12
(2) “まちづくり”の目標	13
(3) 主要指標の見通し	15
1) 総人口（目標人口）	15
2) 年齢三区分別人口	16
3) 世帯数	17
(4) 新市の都市構造	18
4. 新市の施策	
(1) 重点プロジェクト	20
(2) 分野別主要施策	22
1) 安全・安心	22
2) 健康・福祉	24
3) 建設・整備	26
4) 教育・文化	28
5) 産業・交流	30
6) 行政・協働	32
5. 新市における愛知県事業の推進	
(1) 愛知県の役割	34
(2) 新市における愛知県事業	34
6. 公共施設の統合整備	36
7. 財政計画	
(1) 歳入	37
(2) 歳出	38

1. はじめに

(1) 合併の必要性

1) 日常生活圏の拡大と1市2町の結びつき

豊川市と音羽町及び御津町は、歴史的に深い関わりを持ち、近年では、都市地域の拡大と自動車交通や情報通信網の発達などによって、1市2町の結びつきがますます強くなっています。

音羽町の就業者の約5人に1人に当たる1,009人、御津町の就業者の約6人に1人に当たる1,239人が豊川市に通勤し、買い物では音羽町や御津町住民の6割近い方が豊川市で日常品を購入しています。このように音羽町や御津町の住民にとって、豊川市は、生活する上で非常に重要な都市となっています。

また、豊川市と音羽町及び御津町地内を貫いて流れる音羽川は1市2町の住民に共通の潤いと安らぎを与える場となっています。さらに、森林が広がる音羽町及び三河湾に面する御津町の豊かな自然環境は、豊川市民にとってもゆとりある暮らしの選択肢を広げる地域としての役割を持ち、1市2町住民の交流を促進しています。

このように、豊川市と音羽町及び御津町は、それぞれの地域資源を活かし、相互に支えあいながら発展し、行政の圏域を意識することなく、一つの生活圏を形成しています。住民の生活圏を単位として、一体的なまちづくりを進め、行政サービスを提供することは、納税地域と便益を受ける地域が一致し、生活の利便性を高めます。

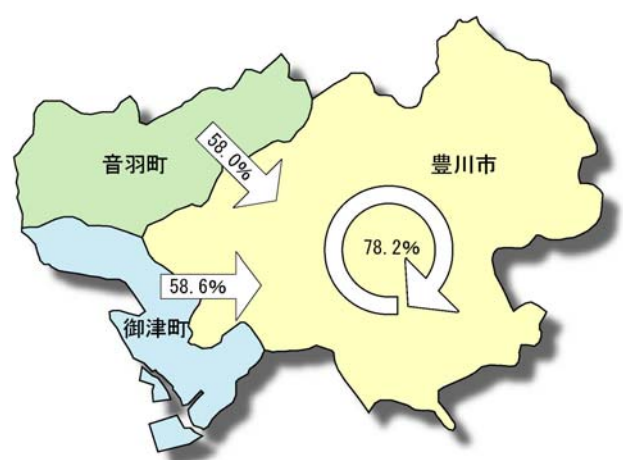
1市2町は、し尿処理、ごみ処理、消防など、住民生活の根幹を支える仕事を共同で行っている実績があり、安定したサービスが安価に提供されており、住民生活の圏域に合わせ、行政全般について一体的な運営を行うため、合併による新市の形成が求められます。

通勤状況



資料: H17 国勢調査

購買状況



資料: H11 消費者購買動向調査

2) 新しいまちづくりの可能性

豊川市は、これまで農業・工業・商業のバランスのとれた東三河地域の拠点都市として、また、音羽町は緑に、御津町は海に恵まれた都市近郊の町として発展を続け、それぞれが地域の特性を活かした行政運営を行ってきました。しかし、社会構造の変化や自治体を取り巻く環境変化により、それぞれが大きな課題を抱えています。

音羽町は、三方を山並に囲まれ、古くから交通の要衝にあり、工業団地が進出するとともに都市近郊のベッドタウンとしても発達してきましたが、市街地環境の維持・整備が課題となっています。

御津町は、三河湾に面し、海によって拓かれた町であり、臨海部の埋立地には大規模工場が立地し、雇用確保のための基盤整備が進められてきました。他方、豊川市及び音羽町と比較すると少子高齢化が進行しており、市街地の賑わいが衰退しているなど、活性化に向けた取り組みが大きな課題となっています。

一方、豊川市では、平成18年2月1日に旧一宮町との合併を経て、都市間競争力を高め、更なる魅力あふれるまちづくりの取り組みや、中心市街地の活性化が課題となっています。

また、1市2町共通の課題として、産業振興面で、地元での雇用の確保・創出に努め、若者が定着する住みよいまちづくりを進める必要があります。

自治体としての規模の小さい音羽町や御津町だけでは、これらの課題の解決は困難である一方、豊川市の課題についても、音羽町や御津町を含めた生活圏域全体で対処することが求められます。

このように、豊川市と音羽町及び御津町が合併すれば、市域全体を幅広い観点から土地利用や都市機能の見直しができるとともに、地域に共に暮らす人達が地域の課題に対して共通の認識を持ち、必要な資源を供給し、知恵を出し合う、新しいまちづくりが期待できます。

表 数字で見る新市の姿

順位	人口	(人)	農業（農業産出額）	(億円)
1	名古屋市	2,226,539	豊橋市	514
2	豊田市	416,775	渥美町	404
3	豊橋市	375,095	田原市	356
4	一宮市	374,065	新市	199
5	岡崎市	368,364	豊川市	161
6	春日井市	298,670	西尾市	115
7	安城市	173,883	安城市	99
8	新市	160,557	豊田市	81
9	小牧市	148,184	蒲郡市	75
10	刈谷市	143,645	半田市	74
	豊川市	138,304	豊川市	161
	御津町	13,426	御津町	35
	音羽町	8,827	音羽町	3

資料：愛知県人口動向調査(平成19年3月1日現在)

資料：生産農業所得統計(平成16年)

順位	工業（製造品出荷額等）	（億円）	商業（販売額）	（億円）
1	豊田市	110,379	名古屋市	278,634
2	名古屋市	36,946	豊田市	15,753
3	田原市	20,029	豊橋市	11,982
4	刈谷市	15,192	岡崎市	10,356
5	安城市	14,343	一宮市	8,993
6	幸田町	14,107	小牧市	6,882
7	岡崎市	13,216	安城市	6,091
8	東海市	12,685	春日井市	5,942
9	豊橋市	11,739	刈谷市	5,290
10	小牧市	11,596	東海市	4,663
新市（12位）		10,906	新市（13位）	3,203
豊川市		9,043	豊川市	2,947
音羽町		1,294	御津町	147
御津町		569	音羽町	109

資料：工業統計調査（平成17年）

資料：商業統計調査（平成16年）

3) 新たな時代の自治能力の向上

地方分権の推進や少子高齢化の急速な進展、国と地方を通じた厳しい財政状況など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、直面する行政課題は多岐にわたっています。また、国民一人ひとりのライフスタイルの多様化により、個性を重視する時代になる一方で、地域間格差や所得格差、教育格差が広がっています。これら多様化・高度化する行政課題に対して的確に対応するために、住民に最も近い基礎自治体としての市町村は、より一層の行財政基盤の強化や広域的な視点に立った対応が求められています。

このような状況の中、従来の中央集権型の行政システムは時代に合わなくなってきたおり、国は、地方自治体が自立し、個性を十分に発揮できる社会の構築に向けて、国と地方の役割分担や税財源の配分を見直す三位一体の改革を始め、地方分権型社会への変革を進めています。

分権型社会においては、住民に最も近い行政主体である市町村が自らの判断と責任の下に地域の特性に合わせて行政課題を解決していくことが求められます。また、行政の無駄を省き、真に地域の実態に合った行政サービスが提供されるようになることが期待できます。分権型社会を住民にとってメリットのあるものにするためにも、合併により、自治能力の向上を図り、行政と住民が一体となって、自らの知恵、財源で自らの課題を解決する真の地方自治の実現に向け取り組んでいく必要があります。

4) 将来の持続ある発展への対応

わが国の財政は、先進国中でもっとも悪く、平成19年度末には、国と地方を合わせた借金が国民1人当たり約604万円に相当する773兆円にも上ると見込まれています。この大幅な財政赤字は、毎年増加の一途をたどり、依然わが国の経済に対する不安材料となっています。

一方、地方でも厳しい国の財政状況を反映し、三位一体の改革により地方交付税の見直し、補助金等の削減が進められ、税源移譲による税収の増加はあったものの、依然厳しい財政状況となっています。

1市2町においても自主的に収入することができる地方税などの自主財源の割合は、ともに6割程度となっており、その他は、地方交付税、国・県支出金、地方債などの財源に依存していま

す。今後も、公債費が高い水準で推移することや社会保障費の増加などから財政負担の増大が見込まれることを考えると、特に規模の小さい自治体では、これまでの行政サービスを維持することが難しくなり、将来の世代に大きな負担を残すことになります。合併によるスケールメリットで効率化を図ることにより、管理的な経費を削減し、財政の健全性と行政サービス水準を維持することができます。

(2) 計画策定の方針

1) 計画の趣旨

本計画は、豊川市と音羽町及び御津町が合併した後の新市のまちづくりを推進していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく計画を策定して、その実現を図ることにより、新市の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と市民福祉の向上を図るための方策を示すものです。

2) 計画の構成

本計画は、合併後の新市の基本方針、基本方針を実現するための施策（新市の施策及び愛知県事業の推進）、公共施設の統合整備及び財政計画を中心として構成します。

3) 計画の期間

本計画は、合併年度の平成19年度及びこれに続く15年度間である平成19年度から34年度までの計画期間とします。

4) 計画策定に当たっての留意事項

計画策定に当たっては、次の事項に留意しました。

- 1市2町が進めているまちづくりの方向性を可能な限り尊重するとともに、地域の自然、歴史、文化等の特徴を活かし、新市全体の住民福祉と活力の向上を目指すこと
- 新市の均衡ある発展を目指すこと
- 新市住民の交流や連携が進められるよう十分に配慮し、新市の一体性の速やかな確立を目指すこと
- 新市のまちづくりにとって真に必要な事業等を位置付けるとともに、行財政の効率化を図り、合理的で健全な財政運営に裏付けられた着実な計画とすること

2. 新市の現況

(1) 新市の現況

1) 概況

①位置と地勢

新市は、愛知県の南東部、東三河地域の中央部に位置し、南は豊橋市及び小坂井町、東は豊橋市、北は岡崎市及び新城市、西は蒲郡市に面しています。

地形的には北側に山が連なり、中央部から南に広がる平野部には自然が残された多くの河川が流れ、さらに南側には三河湾に面するなど、山、川、海といった多様な自然環境から形成されています。

②歴史的特性

【豊川市】

豊川市は、三河国府や三河一宮が置かれるなど古くからこの地方の政治、経済、文化の中心として、また、交通の要衝の地として栄えてきました。特に近世においては、御油に東海道五十三次の35番目の宿駅が形成され、本坂街道（姫街道）などの街道筋のまち、豊川稲荷の門前町としての特徴が現れてきました。その後、豊川用水の全面通水、幹線道路の整備、東名高速道路豊川インターチェンジの開設などの整備に伴い、スプレー菊や大葉といった野菜や果物、花きなどの施設園芸を中心とした生産性の高い農業振興、海軍工廠跡地などへの工場誘致による工業振興、市街地再開発による商業の活性化などにより、農業・工業・商業のバランスのとれた都市として発展を遂げています。平成18年2月に東に隣接していた旧一宮町を編入合併し、現在に至っています。

【音羽町】

音羽町には江戸時代に東海道五十三次36番目の宿として赤坂宿が置かれ、活気ある宿場町として栄えました。現在は東名高速道路音羽蒲郡インターチェンジが設置されるほか、国道1号、名古屋鉄道本線が通るなど古くから東西交通の要衝にあります。交通の利便性と豊かな自然環境から、住宅団地が建設され、都市近郊のベッドタウンとして発展しているほか、工業団地造成により企業立地が進むなど更なる発展を続けています。

【御津町】

御津町は、三河湾の最奥部に位置し、第八代孝元天皇が御船をこの地に寄せられたところから、当地を御津湊とされたことが総国風土記に記されているように、海によって拓けました。温暖な気候を利用し、国内でも有数の生産量を誇る御津町のシクラメンは、約55万鉢を全国へ出荷しています。また、三河港の埋め立てにより臨海部では企業立地が進んでいるとともに、臨海緑地やマリーナが整備され、マリンスポーツなどのレクリエーション拠点としても発展しています。

③自然資源

北側には、木曾山系の本宮山連峰があり、東南に流れる一級河川豊川を始め中央、西端に二級河川の佐奈川、音羽川等が流れ、三河湾に注いでいます。

本宮山麓には、豊かな森林に親しみながら散策できる登山コースがあり、市の西部には自然環境を活用した県営の東三河ふるさと公園や紅葉が美しいコアブラツツジの自生地のある宮路山があります。また、河川にそった地域には田畑のほか、桜並木などの自然景観が広がっており、緑と水の豊かな潤いのある環境となっています。また、三河湾には自然を生かした三河臨海緑地があります。

④面積

新市の面積は150.43k㎡となり、愛知県では9番目の広さとなります。土地の利用状況をみると、森林・原野が39.7%と最も多く、次いで、農用地20.1%、宅地16.5%となっています。

2) 交通環境

新市の中央を東名高速道路が東西に横断し、市の東端に位置する豊川インターチェンジと西端に位置する音羽蒲郡インターチェンジが広域交通道路網への玄関口となっています。一般道路については、国道1号と国道23号が北西-南東方向に、国道151号が北東-南西方向に通り、基軸道路となっています。また、環状線として、主要地方道東三河環状線が配置されるとともに、格子状の縦軸に都市計画道路中通線、横軸に姫街道線が、また、その他に都市計画道路豊川新城線などが配置され、有機的な道路ネットワークを構成しています。

鉄道網としては、国道1号と並行して名鉄名古屋本線が、国道23号と並行してJR東海道本線が、国道151号と並行してJR飯田線が通っています。また、名鉄豊川線が東西に走り、新市中央部の豊川稲荷駅から県都名古屋市へは約1時間の所要時間となっています。公共バス網については、民営のバスが5路線運行しています。

3) 人口動向

平成17年の国勢調査によると、新市の人口は、159,563人で、5年前（平成12年）に比べて4,529人、割合にして2.9%の増加となっています。新市全体の人口の動向は、愛知県全体の伸び率とほぼ同じで微増傾向にとどまっています。

また、平成17年の新市の世帯数は、54,502世帯で、5年前（平成12年）に比べて4,390世帯、割合にして8.8%の増加となっています。

表 各市町の人口推移と増減率

(単位：人)

区 分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	伸び率 (H17/H7)
豊川市	129,908	133,582	137,417	1.06
音羽町	7,797	7,922	8,690	1.11
御津町	13,452	13,530	13,456	1.00
合計（新市）	151,157	155,034	159,563	1.06
愛知県	6,868,336	7,043,300	7,254,704	1.06

資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

※H17/H7の値は、平成7年人口を「1」とした場合の平成17年人口の伸び率を指す。

表 各市町の世帯数と増減率

(単位：世帯)

区 分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	伸び率 (H17/H7)
豊川市	40,322	43,671	47,510	1.18
音羽町	2,173	2,392	2,753	1.27
御津町	3,698	4,049	4,239	1.15
合計（新市）	46,193	50,112	54,502	1.18
愛知県	2,358,519	2,548,219	2,758,637	1.17

資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

※H17/H7の値は、平成7年世帯数を「1」とした場合の平成17年世帯数の伸び率を指す。

年齢3区分別の人口は、平成17年（国勢調査）の年少人口は15.5%、生産年齢人口は66.8%、老年人口は17.7%、平成7年（国勢調査）は年少人口17.2%、生産年齢人口69.7%、老年人口13.1%となっており、老年人口比率の増加が顕著となっています。

表 年齢3区分別人口の推移

(単位：人)

区 分		平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	伸び率 (H17/H7)
豊 川 市	総 人 口	129,908	133,582	137,417	1.06
	年少人口 (0～14 歳)	22,646 (17.4%)	21,748 (16.3%)	21,536 (15.7%)	0.95
	生産年齢人口 (15～64 歳)	90,765 (69.9%)	92,044 (68.9%)	92,176 (67.1%)	1.02
	老年人口 (65 歳以上)	16,484 (12.7%)	19,778 (14.8%)	23,663 (17.2%)	1.44
音 羽 町	総 人 口	7,797	7,922	8,690	1.11
	年少人口 (0～14 歳)	1,128 (14.5%)	1,087 (13.7%)	1,350 (15.5%)	1.20
	生産年齢人口 (15～64 歳)	5,533 (71.0%)	5,563 (70.2%)	5,696 (65.5%)	1.03
	老年人口 (65 歳以上)	1,136 (14.6%)	1,272 (16.1%)	1,644 (18.9%)	1.45
御 津 町	総 人 口	13,452	13,530	13,456	1.00
	年少人口 (0～14 歳)	2,206 (16.4%)	2,027 (15.0%)	1,841 (13.7%)	0.83
	生産年齢人口 (15～64 歳)	9,092 (67.6%)	8,949 (66.1%)	8,638 (64.2%)	0.95
	老年人口 (65 歳以上)	2,154 (16.0%)	2,554 (18.9%)	2,977 (22.1%)	1.38
1 市 2 町 の 合 計	総 人 口	151,157	155,034	159,563	1.06
	年少人口 (0～14 歳)	25,980 (17.2%)	24,862 (16.0%)	24,727 (15.5%)	0.95
	生産年齢人口 (15～64 歳)	105,390 (69.7%)	106,556 (68.7%)	106,510 (66.8%)	1.01
	老年人口 (65 歳以上)	19,774 (13.1%)	23,604 (15.2%)	28,284 (17.7%)	1.43

資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

※総人口には年齢不詳が含まれているため、年齢3区分の合計とは合致しない場合があります。

(注) %は総人口に占める割合を表します。

4) 産業動向

国勢調査(平成17年)によると、本地域の就業人口割合は、第3次産業が53.8%で、最も高くなっています。また、第1次産業は7.3%、第2次産業は38.3%といずれも愛知県平均(第1次2.8%、第2次34.4%)を上回っています。平成7年から平成17年にかけての推移をみると、第1次産業・第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向にあります。

①農業

平成16年における1市2町の農業産出額は199億円で県全体の6%を占めています。中でも、大葉やトマト、スプレー菊やシクラメン、バラなどの生産が地域の農業を特徴付けています。

近年、農家人口、農家数及び経営耕地の面積は減少傾向にあります。

②工業

平成17年における1市2町の事業所数は630、従業員数は24,873人、製造品出荷額等は10,906億円ですが、近年減少傾向にあります。

③商業

平成16年における1市2町の年間商品販売額は、卸売業で1,373億円、小売業で1,830億円となっており、過去5年間で2.5%程度(卸売業と小売業の合計)減少しています。

④観光業

豊川市では、豊川稲荷に観光参拝客が年間数百万人訪れるほか、赤塚山総合公園に32万人、おいでん祭に14万人、豊川手筒まつりに8.5万人、本宮山並びに本宮の湯に30万人の来訪者があります。また、音羽町では宮路山に3.8万人、つつじ祭りに2.2万人、御津町では法往寺に3.7万人、三河臨海緑地(日本列島)に2.3万人、御津山園地に1.7万人の来訪者がいます。

表 産業別就業者数の推移

(単位：人)

区 分		平成7年	平成12年	平成17年	伸び率 (H17/H7)
豊川市	就業者総数	72,725	73,293	74,018	1.02
	第1次産業	5,222 (7.2%)	5,131 (7.0%)	4,910 (6.6%)	0.94
	第2次産業	30,654 (42.2%)	30,039 (41.0%)	28,253 (38.2%)	0.92
	第3次産業	36,523 (50.2%)	37,920 (51.7%)	40,364 (54.5%)	1.11
音羽町	就業者総数	4,419	4,453	4,603	1.04
	第1次産業	365 (8.3%)	330 (7.4%)	303 (6.6%)	0.83
	第2次産業	2,048 (46.3%)	1,940 (43.6%)	1,937 (42.1%)	0.95
	第3次産業	1,995 (45.1%)	2,182 (49.0%)	2,316 (50.3%)	1.16
御津町	就業者総数	7,846	7,702	7,602	0.97
	第1次産業	1,101 (14.0%)	1,066 (13.8%)	1,039 (13.7%)	0.94
	第2次産業	3,311 (42.2%)	3,088 (40.1%)	2,807 (36.9%)	0.85
	第3次産業	3,427 (43.7%)	3,543 (46.0%)	3,731 (49.1%)	1.09
1市2町合計	就業者総数	84,990	85,448	86,223	1.01
	第1次産業	6,688 (7.9%)	6,527 (7.6%)	6,252 (7.3%)	0.93
	第2次産業	36,013 (42.4%)	35,067 (41.0%)	32,997 (38.3%)	0.92
	第3次産業	41,945 (49.4%)	43,645 (51.1%)	46,411 (53.8%)	1.11

資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

※ 就業者数には産業分類不能も含むため、第1次産業から第3次産業までの合計と就業者総数は合致しません。

(注) %は就業者総数に占める割合を表します。

5) この地域における課題

1 市 2 町の総合計画等で示されている、まちづくりの共通の方向性や社会経済情勢の変化への共通認識等から、この地域における課題は下記のとおりとなります。

- 誰もが安心して、安全に暮らすことのできるまちづくりの推進
- 少子高齢化に対応した健康・福祉施策の充実
- 自然環境の保全・活用による魅力創出と都市基盤整備
- 教育環境の充実と文化振興による豊かな心と人づくり
- まちの活力やにぎわいを創出する産業交流基盤の強化
- 住民の参加と協働によるまちづくりの推進

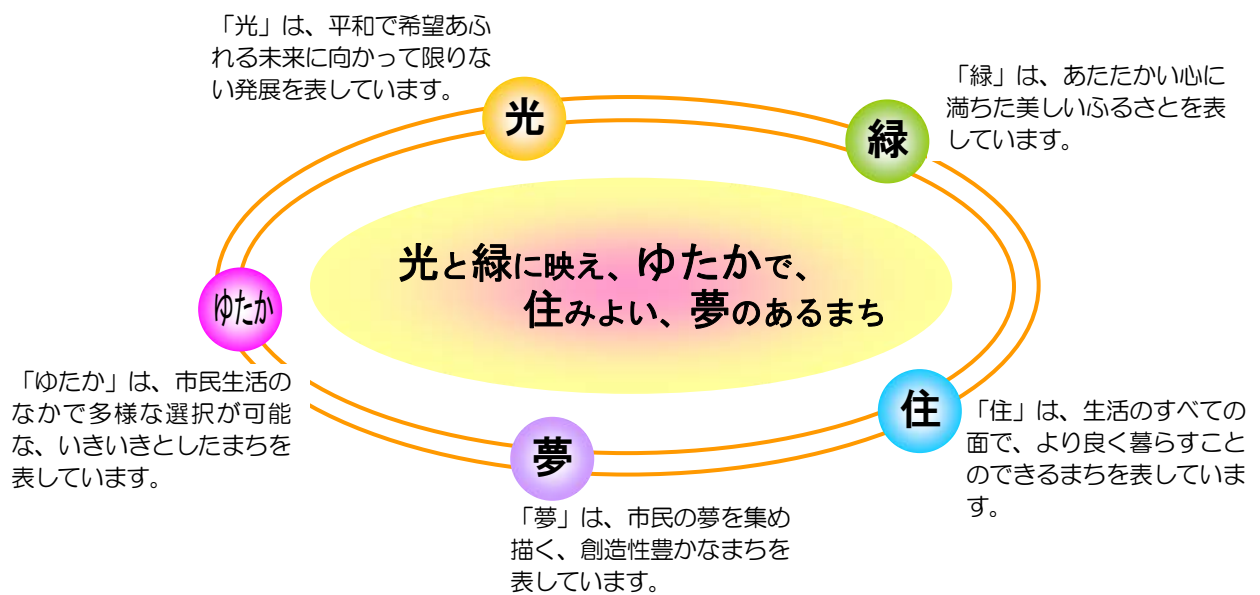
3. “まちづくり”の基本方針

(1) 新市の将来像

新たなまちづくりを推進するため、目指すべき新市の将来像を次のように定めます。

「光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち」

図 将来像のイメージ



(2) “まちづくり” の目標

新市の将来像を実現していくための、“まちづくり” の目標を以下のとおり定めます。

安全で快適な生活環境が整っています

- 市民が毎日安心して暮らすためには、市民一人ひとりが安全を心掛けるとともに、地域住民がお互いに連携し、行政と共に地域の安全確保に努める必要があります。
- 発生が予想される大規模地震への防災対策や、身近な問題として防犯・交通安全対策の強化、消防・救急体制の充実に努めます。また、上下水道の整備をはじめ、私たちの身のまわりの衛生、生活環境面の保全に努めます。

健康で生き生きと暮らせる人が増えています

- 市民が健康であるための施策の展開を基本としながら、高齢者や障害のある人をはじめ、すべての人に対して福祉の充実が必要です。
- 地域医療の中核としての新市民病院の整備や、市民の健康づくりなど保健・医療体制の充実と、高齢者・障害者福祉をはじめ少子化などに対応した各種事業を進めます。

住み心地よいまちの空間が生み出されています

- ゆとりある住環境の形成と、都市機能の充実に図り、バリアフリーなど快適で魅力ある都市空間を創出する必要があります。
- 都市の基盤となる土地区画整理や道路整備を計画的に進め、公共交通の利便性の向上を図るとともに、公園・緑地、河川環境など憩いの空間整備を進めます。

あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいます

- 次代を担う子どもたちからお年寄りまで、市民一人ひとりが自発的、積極的に学習に親しみ、人間性を養うことのできる環境が必要です。
- 児童生徒の個性や能力を伸ばすため、学校の教育力・教育環境や地域の教育環境を充実し、個性ある教育を進めます。また、市民の幅広い学習活動、文化活動、スポーツ活動などの多種多様な意欲にこたえるため、生涯学習環境の整備に努めます。

個性があり活力あるまちになっています

- 市民生活を支える産業経済の発展と、まちの特長を活かし、観光や交流を通じた活力ある生活環境づくりが必要です。
- 農業、工業、商業の振興や、中心市街地など商店街の活性化と雇用の安定に努めます。また、まちのにぎわいを創出するため、観光資源の活用や国際時代にふさわしい異文化交流活動の推進に努めます。

効率的で効果的な行財政運営が行われています

- 市民と行政が適切な役割分担と緊密な連携を図りながら、対等の立場で共通の施策に取り組むなど、市民参加の機会を拡大することで、行財政運営の効率化を推進する必要があります。
- 地域においてはコミュニティや市民活動、男女共同参画社会の形成などを推進し、行政としては積極的に市政情報を提供し、職員の能力向上や健全な財政運営を進め、行政サービスの向上に努めます。また、防災、医療をはじめ地域産業についても近隣市町村と広域的に連携し、効率的な行政運営を進めます。

(3) 主要指標の見通し

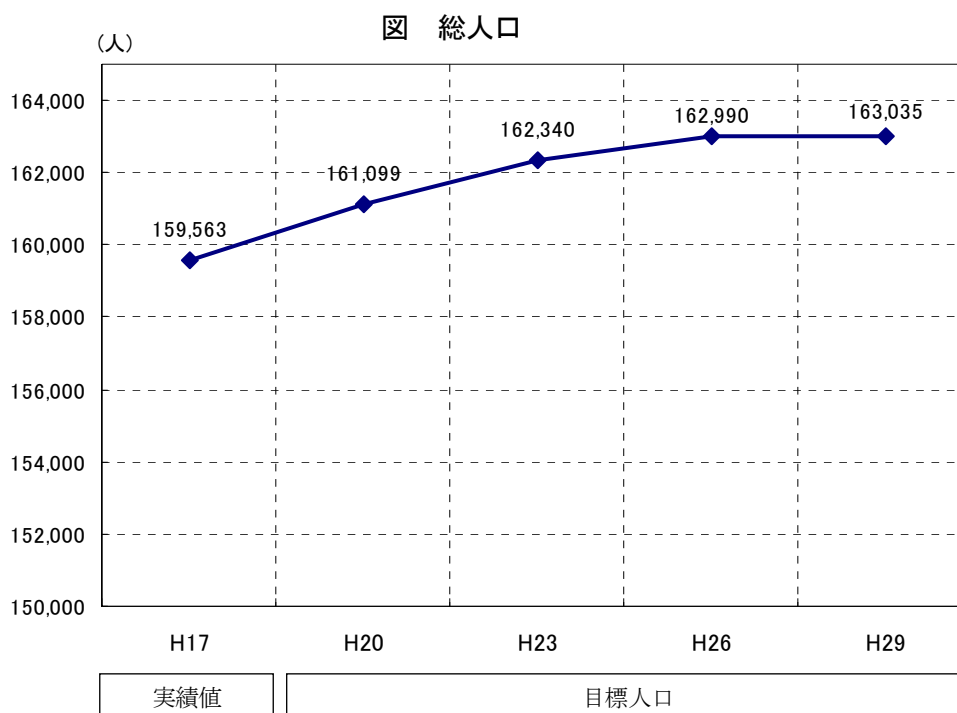
1) 総人口（目標人口）

● 平成29年における総人口を約163,000人とします。

平成17年（国勢調査）時点の新市の総人口は約159,600人となっています。コーホート要因法の推計によると、近年の人口流入傾向が反映され、当面増加を続けますが、平成27年をピーク（約163,200人）として、以降は減少傾向が見込まれています。

1市2町ではこれまでも、多くの分野において共同で地域づくりに取り組んできましたが、さらに、合併を契機とした土地利用や都市機能の強化を図ることにより、新しいまちづくりの可能性が期待できます。

こうしたことを踏まえ、平成29年の総人口については、推計人口に基づき、約163,000人とします。



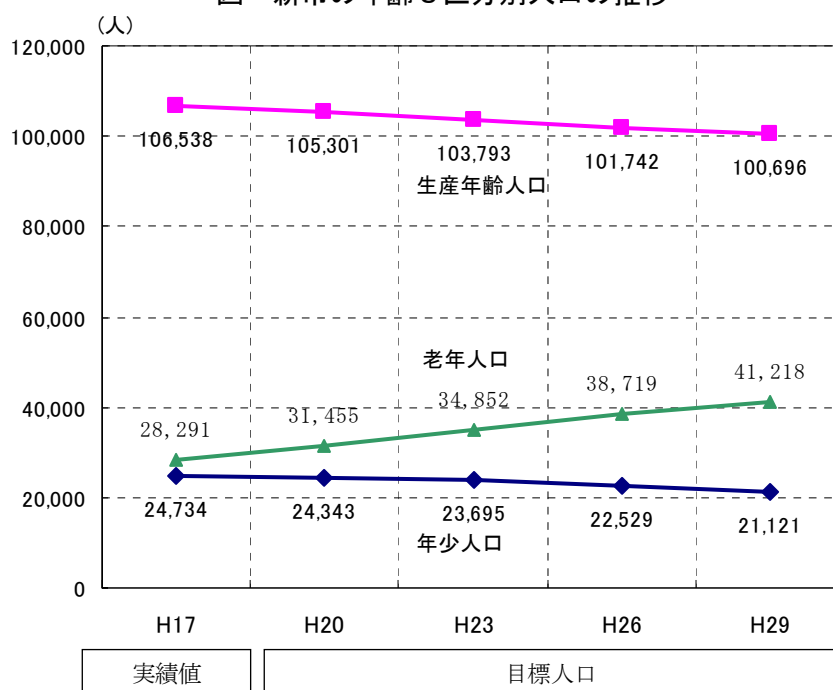
(注) コーホート要因法とは、基準年次の男女別年齢別人口を出発点とし、これに仮定された男女年齢別生残率、男女年齢別社会人口移動率、女子の年齢別出生率及び出生性比を適用して将来人口を求める方法です。

2) 年齢3区分別人口

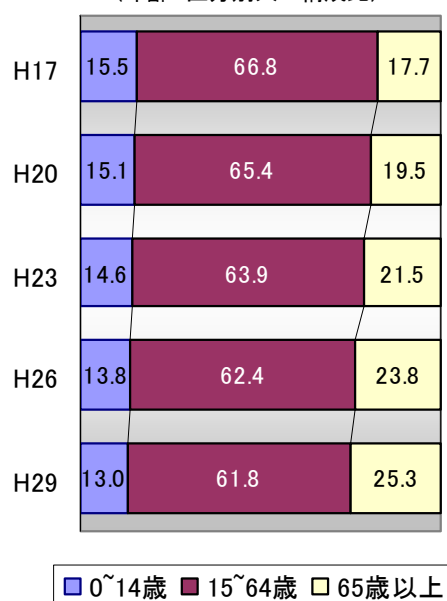
● 平成29年時点で、年少人口（0～14歳）が21,100人、生産年齢人口（15～64歳）が100,700人、老年人口（65歳以上）41,200人とします。

平成29年における年齢3区分別の人口は、年少人口（0～14歳）が21,100人（13.0%）、生産年齢人口（15～64歳）が100,700人（61.8%）、老年人口（65歳以上）41,200人（25.3%）を見込むものとします。今後、老年人口割合は増加傾向、生産年齢人口割合・年少人口割合は微減傾向が続くものと予測されます。

図 新市の年齢3区分別人口の推移



(年齢3区分別人口構成比)

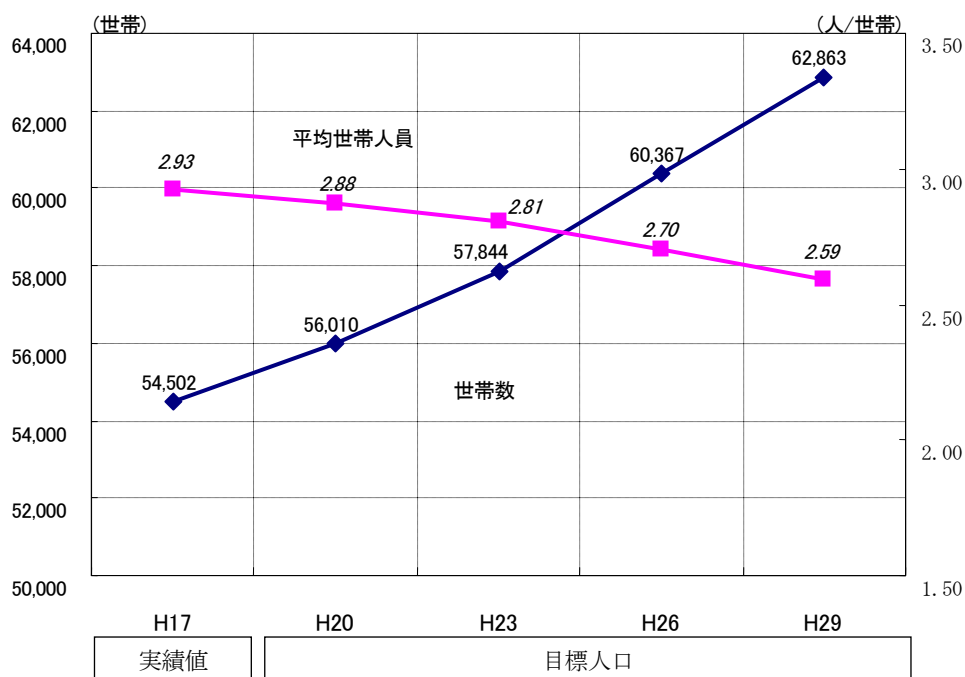


3) 世帯数

● 世帯数の見通しとしては、平成 29 年時点で、62,900 世帯とします。

平成29年における世帯数は、総人口から62,900世帯を見込みます。今後、平均世帯人員は減少傾向、世帯数については、増加傾向で推移することが予測されます。

図 世帯数及び平均世帯人員の推移



【推計の方法】

- 将来平均世帯人員は、平成 2 年～平成 17 年の平均世帯人員をもとに、トレンド法（直線回帰、指数回帰、対数回帰のうち相関係数が最も高いものを採用）を用いて推計しています。
- 将来世帯数は、総人口をこの平均世帯人員推計値で除して算出しています。

(4) 新市の都市構造

都市構造の基本的考え方

1市2町が合併によって一つの都市として新しく誕生し、新市の特色を活かしながら均衡のとれた発展を目指すため、以下のような新市の将来都市構造を設定します。

新市の都市構造は、豊かな自然環境を保全・活用すべき地区、住みよい暮らしを提供していく地区などの面的な「ゾーン」と地区の顔となるべき「拠点核」、これらのゾーンや拠点核を結びつけ、地域の結びつきを強化する「軸」によって構成していきます。

また、「拠点核」の集積するラインを地域発展軸とし、広域的な視点を併せ持ち新市が一体となって発展していく大きな軸として位置づけます。

なお、この新市の都市構造に基づき、戦略的な事業の重点実施を行うなど新市の一体的・計画的な整備を推進し、魅力あるまちづくりを実現していきます。

① ゾーン

ものづくりゾーン	工業系の用途地域に指定されている地区では、企業立地を積極的に促進し、工業生産・物流拠点機能の充実が可能なゾーンづくりを進めます。
くらしのゾーン	水と緑の自然環境と調和し、他のゾーンと連携しながら、新市としての機能を高め、快適なくらしを演出する住みよいゾーンづくりを進めます。
田園ゾーン	豊かな田園地帯の広がる平野部のゾーンであり、自然環境の保全を図るとともに、市民や来訪者が身近に田園環境と親しみふれあうことのできるゾーンづくりを進めます。
自然環境ゾーン	豊かな緑のある丘陵地のゾーンであり、地域内に暮らす市民の営みを保全・持続していくため、また、人々の広域交流を促進するため、自然環境の保全を図り、ゆとりのあるゾーンづくりを進めます。

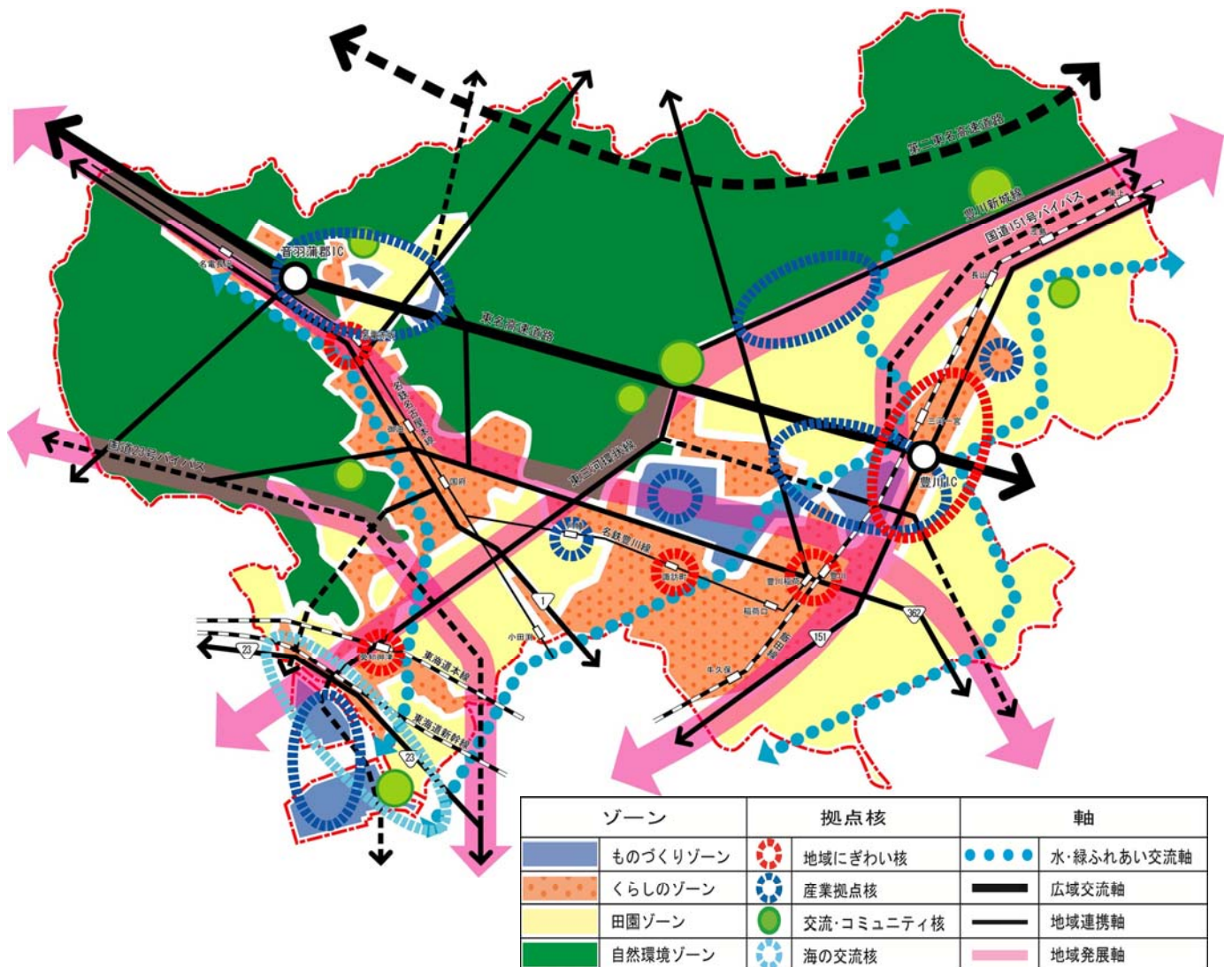
② 拠点核

地域にぎわい核	駅などを中心とした地区の拠点となる核であり、商業・情報などの諸機能が集積するとともに、快適な住環境を兼ね備えた自立性のある拠点地域として、様々な人々が交流するにぎわいのある拠点づくりを進めます。 また、豊川 IC の周辺地域は、新市の玄関口であり、その立地条件を生かした機能集積を図るとともに、市民と来訪者が交流し、にぎわいを形成する拠点づくりを進めます。
産業拠点核	諏訪、八幡地区には企業集積が図られ、一宮西部地区及び臨海部では企業立地を積極的に促進し、工業生産・物流拠点機能の充実を図るとともに、市の東の玄関口である豊川 IC 周辺地区を物流拠点としても位置づけ、商業系と併せ、機能充実を進めます。さらに、市の西側の玄関口である音羽蒲郡 IC 周辺地区を新たな産業核として位置付け、合併することによる土地の連たん効果を最大限に活用し、環境にやさしい新産業誘致など検討を進めます。
交流・コミュニティ核	地域住民の憩い・交流の場である東三河ふるさと公園や赤塚山総合公園、スポーツ公園などの広域的な公園等を交流・コミュニティ核として位置付け、拠点の整備を進めます。 また、本宮の湯やウォーキングセンターなどの本宮山周辺や豊川河川敷いこいの広場なども交流・コミュニティ核として位置付け、整備を推進します。
海の交流核	新市では唯一、海に面する地域であり、市民や来訪者が身近に海と親しみ、ふれあうことができる交流核として位置付け、三河湾の臨海緑地としての拠点の整備を進めます。

③ 軸

水・緑 ふれあい交流軸	豊川、佐奈川、音羽川において、河川水辺空間を利用した余暇・スポーツ・健康づくりの場としての充実を図りながら、水・緑ふれあい交流軸として、市民及び来訪者の自然とのふれあいの場や余暇環境の場の創出を図ります。
広域交流軸 (高速道路・鉄道)	道路では東名高速道路、鉄道では、J R東海道本線、J R飯田線、名鉄豊川線、名鉄名古屋本線を広域交流軸として位置付けます。
地域連携軸 (地域幹線道路等)	国道362号及び主要地方道東三河環状線、同豊川新城線、同国府馬場線を東西軸、国道151号、同1号、同23号、名豊道路、都市計画道路亀穴線・豊川牧野線、同国府赤根線を南北軸とし、地域連携軸として位置付けます。 各軸ともに各拠点をつなぐ道路ネットワークを形成し、周辺市町との連携・交流及び新市の一体的なまちづくりを目指します。
地域発展軸	1市2町間の結びつきを一層強固なものとし、新しい都市としての一体感の醸成につながるよう、各拠点を結びつけるラインを地域発展軸として位置付けます。情報・文化、医療・福祉等新たな都市機能の拡充を図り、地域全体として波及させていくような地域づくりを進めます。

図 新市都市構造図



4. 新市の施策

(1) 重点プロジェクト（市民が住みよさに満足しています）

新市の将来像「光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち」を戦略的かつ効果的に実現させるために、分野別主要施策を相互に関連させ、まちの活力を高め、新市の一体性を確保できる波及効果の高い事業群を重点プロジェクトとして位置付けたうえで、地域再生計画や都市再生計画の積極的な活用を図る中で事業を展開することにより、新市の市民が住みよさに満足のできるまちづくりを推進します。

① 都市基盤整備プロジェクト

1市2町の地域間の連携を強め、地域間格差のない一体的な発展を進めるため、幹線道路の機能強化を図り、住む人の生活環境に配慮した道路ネットワークや公共交通機関の基盤整備を推進します。

また、社会経済情勢の変化に対応し、自然環境の保全に配慮しつつ、地域の特性に応じた適切な都市計画により、都市施設整備と一体となった調和のとれた秩序ある土地利用や、若者が魅力を感じ、地域で住み続けられる安定した働く場の確保を目指し、新規企業の立地支援を充実します。

- 幹線道路網の整備
- 生活道路の整備
- 内陸部及び臨海部における工業団地整備促進
- 新規立地企業に対する支援

② 生活環境整備プロジェクト

誰もが安心して暮らせるよう、公園・緑地の整備、交通安全施設等の整備、上下水道の整備を一体的に進め、身近な生活環境の整備を促進します。また、安全に配慮するため、民間木造住宅の耐震改修補助や災害に強いまちづくりや防犯対策事業等を着実に推進し、安全安心なまちづくりに努めます。

- 交通安全施設の整備
- 防災対策
- 震災対策
- 防犯対策
- 公園緑地の整備
- 上下水道の整備

③ 健康福祉・教育推進プロジェクト

急激な高齢化が見込まれる中で、住民主体の健康づくりを支援し、保健・医療・福祉サービスの一体的な提供を図り、住民がお互いに支えあう、思いやりにあふれた地域社会の実現を目指すとともに、次代を担う子どもたちの教育環境の整備を進めます。

- 新市民病院の建設
- 救急施設の整備
- 子育て支援事業の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障害者福祉の充実
- 小中学校施設の整備
- 学校教育内容の充実

④ 自立協働連携プロジェクト

地域特性を活かし、多様な住民ニーズに対応できる自立型社会を目指し、地域コミュニティを基盤とした地域づくりを推進するとともに、住民、企業、行政それぞれが役割や責任を分担し、連携してまちづくりを行う協働型の地域運営を進めます。

- 市民活動の支援
- コミュニティ活動の支援
- 男女共同参画の推進
- 行政情報等の提供
- 地域情報化の推進

(2) 分野別主要施策

1) 安全・安心（安全で快適な生活環境が整っています）

① 交通安全対策の強化

多発する交通事故から市民を守るために、子ども、高齢者などの交通弱者や各世代に対する交通安全意識の向上を図る啓発活動及び交通安全指導の強化を行うとともに、歩道や道路照明灯などの交通安全施設の整備を進めることにより交通事故を減らし、交通事故による死傷者数が少ない安全なまちをつくります。

② 防犯対策の強化

警察、各種防犯組織、防犯ボランティア、地域住民等の密接な連携のもと、地域の防犯意識を高め、地域ぐるみの防犯活動を支援することにより、犯罪がおきにくい市民が安心して暮らせるまちをつくります。

③ 防災対策の推進

地震対策強化地域などの指定を踏まえ、地域の防災リーダーやボランティアコーディネーター等を養成し、公共施設や民間木造住宅の耐震対策の充実や浸水や土砂災害対策の推進をするとともに、防災備蓄倉庫などの防災施設の整備充実を図ることで、市民と行政が協働して不意の災害に備えることのできるまちをつくります。

④ 消防体制の充実

防火意識の啓発を進め、消防施設や設備の充実を図ることで消防力を強化し、消防団や市民と協力して消防体制を充実させることで、火災等の災害から市民の暮らしを守ることのできるまちをつくります。

⑤ 救急体制の充実

救急意識の啓発を進め、救急施設や設備の充実を図ることで、市民と行政が一体となって迅速な救急活動が行われる体制を構築し、市民の生命を守ることのできるまちをつくります。

⑥ 地球環境の保全

緑豊かな山や清らかな河川、光る海など、地域固有の生態系への理解を深め、将来の子孫に残すべき大切な財産であるという認識のもと、市民が地球環境に優しい生活を心掛けることのできるまちをつくります。

⑦ ごみ減量化の推進

リサイクルの推進、リユースの奨励を進め、市民・事業者・行政が一体となって資源循環型社会の形成に努めることにより、ごみの減量化が推進され、適正で低コストなごみ処理ができるまちをつくります。

⑧ 衛生環境の向上

不法投棄の防止や生活型公害の防止啓発を進めることにより、衛生的な環境が保たれ、市民が快適に暮らすことのできるまちをつくります。

⑨ 排水対策の推進

公共下水道、農業集落排水、浄化槽などの処理施設の整備を進め、生活排水が適正に処理され、河川などの水環境が保全されたまちをつくります。

⑩ 水の安定供給

市民にとって健康で文化的な生活と経済諸活動を支える水道施設の計画的な整備を進め、安

全でおいしい水が安定して供給することのできるまちをつくります。

表 主要事業

主要事業	事業の内容
交通安全対策の推進	交通安全ボランティア等の育成・支援 交通安全意識の啓発
交通安全施設の整備	交通安全施設の維持補修及び整備
防犯対策の推進	地域防犯体制の構築 防犯意識の啓発 防犯施設の整備 防犯ボランティアの育成・支援
防災対策の推進	防災・災害情報の把握と提供方法の検討 緊急用資材備蓄倉庫の整備 防災リーダー、ボランティアコーディネーター等の養成・支援 民間木造住宅耐震改修支援 浸水・土砂災害対策の推進
消防施設の整備	消防車両・消防施設の整備 耐震性防火水槽等消防水利の整備 防火意識の啓発
救急施設の整備	救急車両や救急施設の整備 救急意識の啓発
地球環境の保全	新エネルギーの利用促進 地球環境保全意識の啓発
ごみ減量化の推進	資源循環型社会意識の啓発 ごみの分別・資源回収の推進 資源化施設の整備検討
衛生環境の向上	不法投棄の防止 衛生環境意識の啓発
排水対策	公共下水道の整備 浄化槽整備の促進 雨水浸透施設の築造
上水道の整備	配水管の整備 取水・浄水施設の整備

2) 健康・福祉（健康で生き生きと暮らせる人が増えています）

① 健康づくりの推進

市民の日常生活における健康づくりを推進するため、健康診査の充実や心や体の健康問題に関する各種相談機能の充実を図ることで、市民自らが積極的に健康管理を行い、誰もが元気に生き生きと暮らすことのできるまちをつくります。

② 地域医療体制の充実

地域の医療機関が連携し、地域で医療が完結できる地域完結型医療の提供と、市民病院への先進的医療機器の導入を図るなど、医療の質の向上に努めることで、市民がいつでも安心して適切な医療を受けることのできるまちをつくります。

③ 子育て支援の推進

子どもが健やかに育つように、保育サービスの充実や児童館等の整備、子育て教室や育児相談の充実を図るなど、安心して子どもを生み育てることのできるまちをつくります。

④ 高齢者福祉の推進

地域支援事業、新予防給付などの介護保険サービスの利用促進を図るとともに、三世代交流事業やスポーツ・娯楽事業などを推進し、高齢者が住みなれた家庭や地域で自立し、生きがいのある生活を送ることのできるまちをつくります。

⑤ 障害者福祉の推進

バリアフリー関連施策の推進、交流活動や就労の支援により、障害のある人が地域や家庭で自立し、充実した生活を営むことのできるまちをつくります。

⑥ ひとり親家庭支援の推進

生活支援講習会や情報交換会の開催、相談窓口の開設及び就労支援など、ひとり親家庭が自立し安定した生活を送ることのできるまちをつくります。

表 主要事業

主要事業	事業の内容
健康づくりの推進	健康診査の実施 健康指導の実施と健康相談の充実
地域医療体制の整備	新市民病院の整備 1次救急医療の充実
子育て支援	保育所の改築整備 保育サービスの充実 児童館の整備 子育て支援センターの充実
高齢者福祉の充実	福祉施設の利用促進 介護予防と地域支援事業の実施 生きがいある環境の提供
障害者福祉の充実	施設入所者の地域生活への移行支援 障害者の生活・就労支援
ひとり親家庭への自立支援	ひとり親家庭の生活・就労支援

3) 建設・整備（住み心地よいまちの空間が生み出されています）

① 住環境の整備

わかりやすい案内標識の設置を始めとした快適な景観づくりや、土地区画整理事業などの面的整備、公営住宅の機能充実を図ることで、良好な住環境と快適な住宅市街地が形成されたまちをつくります。

② 公共交通の利便性向上

鉄道の利便性向上を図るため、運行便数の増便等について関係機関に働きかけるとともに、路線バスの維持・拡充に努め、コミュニティバスなどの生活交通手段の確保に関する検討を進める中で、多くの市民が公共交通機関を利用できるまちをつくります。

③ 道路交通網の充実

市街地の混雑を緩和し、機能的な道路網を確保するため、幹線道路網と接続道路の整備を進めるとともに、市道の改良拡幅、交差点改良、歩道の設置や橋りょうの整備を進めることにより、道路交通の円滑化が図られ、歩行者も安心して通行できる道路環境が整備されたまちをつくります。

④ 緑のまちづくりの推進

公園施設等のバランスのとれた配置や公共施設及び市街地の緑化を進めるとともに、本宮山、宮路山、御津山など地域資源の保全と活用を図り、良好な河川・海岸環境整備を行うことにより、緑地、公園、河川、海岸が誰からも愛され、市民の憩いの場として活用されるまちをつくります。

⑤ 港湾の整備

三河港港湾計画に基づき、工業用地、ふ頭用地及び緑地の整備を関係機関に働きかけるとともに、臨海部における企業立地の促進、観光・レクリエーションゾーンの整備・活用を図ることで、魅力ある港湾を有したまちをつくります。

表 主要事業

主要事業	事業の内容
都市景観の整備	統一的なデザインによる案内標識整備
市街地形成の促進	土地区画整理 市街地の再開発
公営住宅の改修	バリアフリー対応公営住宅への改修
公共交通手段の充実	公共交通機関の確保 公共交通機関へのアクセス整備
幹線道路網の整備	都市計画道路の整備
生活道路の整備	生活道路の新設・改良
交通安全施設の整備	交通安全施設の整備及び維持管理
公園緑地の整備	スポーツ公園など都市公園の整備 公園施設の維持管理
道路の緑化	植樹帯の整備と維持管理
公共施設の緑化	公共施設緑化等の整備と維持管理
河川・海岸環境の整備	誰からも愛される河川・海岸の整備
港湾の整備	工業用地・ふ頭用地・臨海緑地の整備 臨海部の道路ネットワーク整備促進 臨海部における企業立地促進

4) 教育・文化（あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいます）

① 学校教育の推進

多様化する教育ニーズに対応し、個に応じた教育や地域社会と連携した教育等の事業推進に努めるとともに、学校施設の耐震対策や防犯対策、時代の要請に対応した教育環境の整備、給食調理施設の整備を実施することにより、学校が地域に愛され、安全かつ安心できる環境の中で、子どもたちが自立に向け、自ら考え、判断し、実行する力をつけることのできるまちをつくれます。

② 生涯学習の推進と文化の振興

各種講座・教室などの学習情報の提供と、様々な分野で活躍できるリーダーの育成研修や各種団体の支援を進めるとともに、公民館や図書館などの生涯学習関連施設及び文化芸術活動の拠点となる施設の機能充実を図ることで、地域の文化性が高く、多くの市民が生涯学習に親しむことのできるまちをつくれます。

③ スポーツの振興

体育施設・スポーツ公園等の整備に努めるとともに、スポーツ団体の支援や地域スポーツの振興を図ることで、多くの市民がスポーツに親しむことのできるまちをつくれます。

表 主要事業

主要事業	事業の内容
小中学校施設の整備	教育環境の整備 学校施設の改築 学校施設の耐震対策 学校施設の防犯対策
教育内容の充実	学級運営の支援
学校・家庭・地域の連携強化	学校の日活動の推進
給食調理施設の整備	給食調理施設の整備充実
生涯学習関連施設の整備	公民館等の整備 図書館機能の充実
生涯学習活動の支援	生涯学習ボランティア・団体等の育成・支援
文化財の保存活用	文化財保存対策の充実と活用
文化施設の整備	文化会館の機能充実 地域文化広場の機能充実
文化活動の支援	文化団体への活動支援
スポーツ施設の整備	スポーツ公園等の整備 陸上競技場の改修
地域スポーツの振興	スポーツ教室・大会の開催 総合型地域スポーツクラブの育成・支援 スポーツ団体の育成・支援

5) 産業・交流（個性があり活力あるまちになっています）

① 農業の振興

農業基盤の整備、近代化、合理化を推進し、環境保全型農業や直売施設の充実促進など、農業の振興を図ることにより、効率的かつ安定的な農業経営を可能とし、魅力とやりがいのある農業が育つまちをつくります。

② 工業の振興

新市の特性である広域的な交通条件を生かした新たな企業用地の開発と積極的な企業誘致を行うとともに、厳しい環境の下にある中小企業の経営基盤の安定・強化に努め、立地企業に対する支援を充実することで、市内の工業事業所を増加させ、工業の振興を推進できるまちをつくります。

③ 商業の振興

商業団体の育成・支援や事業経営者に対する支援、消費生活相談などの消費者に対する支援を通じ、商業の振興を推進できるまちをつくります。

④ 中心市街地の活性化

再開発等による商業施設の整備により、観光との連携による賑わいの創出を図るとともに、地区の特性を生かした中心市街地の形成のための支援等を行うことにより、魅力にあふれ、住みたくなるまち、訪れたくなるまちをつくります。

⑤ 観光の振興

新たな観光資源の開発に努めるとともに、市内に点在する観光名所等の広域観光ネットワークの形成により観光機能の充実を図ることで、観光資源が有効に活用され、年間を通じて多くの観光客が訪れるまちをつくります。

⑥ 雇用の安定と勤労者福祉の充実

勤労者が安心して働くことができるよう、勤労者への支援を充実することにより、労働の場が確保され、雇用の安定が図られるまちをつくります。

⑦ 国際化と国際交流の推進

国際交流ボランティアや団体等の育成と支援に努めるとともに、国際社会に対する正しい理解と国際感覚を身につけた人材を育成することにより、外国人との相互理解が深まり、異なる文化を持つ人々が共生するまちをつくります。

表 主要事業

主要事業	事業の内容
農業基盤の整備	かんがい排水施設整備 土地改良事業
農業の振興	農業経営者の育成 農業経営の支援
工業立地基盤の整備	企業団地の開発と企業誘致の推進 新規立地企業に対する支援制度充実 事業経営及び中小企業の支援
商業の振興	商業団体の育成・支援 消費生活相談等の消費者支援
中心市街地の活性化	中心市街地の再開発 店舗改装や景観整備への支援
観光の振興	観光ネットワークの形成 観光施設の整備
国際交流の推進	海外都市との交流 市内在住外国人との交流

6) 行政・協働（効率的で効果的な行財政運営が行われています）

① コミュニティ活動・市民活動の推進

コミュニティ施設等の整備充実と、ボランティア・市民活動団体や町内会といった市民の活動の自主性・自立性を尊重した支援を図ることにより、コミュニティ活動や市民活動が活発に行われ、市民が主体となるまちをつくります。

② 男女共同参画社会の形成

学校・家庭・社会教育などを通じて、男女共同参画社会の形成に向けた啓発活動を推進するとともに、行政委員会等への女性の積極的な登用を図ることで、男女が平等の立場で参画できるまちをつくります。

③ 開かれた市政の推進

多様な市民ニーズを的確に把握し、行政情報等を市民に対して提供するシステムの充実を図ることで、市民と行政が情報を共有し、市民がまちづくりに参加できる仕組みが構築されたまちをつくります。

④ 地域情報化の推進

情報通信技術を活用し、CATVやインターネットなどの情報通信基盤の整備を推進し、市民が情報通信技術を積極的に活用でき、豊かな生活が創造できるまちをつくります。

⑤ 行政サービスの向上

行政手続きのオンライン化の推進を図るとともに、組織・機構のあり方の見直しや、行政改革の推進を図っていくことで、行政サービスが向上し、効率的で効果的な行政運営が実現できるまちをつくります。

⑥ 職員の育成と適切な人員配置

行政サービスを充実するため、専門的な知識と高い接遇能力を併せ持った人材を育成し、簡素で効率的な行政組織及び最小の経費で最大の効果を上げる行政システムの確立に資するための適正な人員配置により、少数精鋭の市役所が構築されたまちをつくります。

⑦ 健全な財政運営の推進

多様化する市民ニーズに対応し、新市における地域格差の是正に取り組み、更なる発展に向けて施策を推進するために、安定した自主財源の確保に努め、効率的で計画的な財政運営を行うまちをつくります。

表 主要事業

主要事業	事業の内容
市民活動の支援	市民活動拠点施設の整備充実 体験型講座及び交流会等の開催
コミュニティ活動の支援	コミュニティ施設の整備検討 コミュニティリーダーの養成
男女共同参画の推進	男女共同参画意識の啓発
行政情報等の提供	多様なメディアを活用した情報提供
地域情報化の推進	CATV を活用した行政サービスの検討 難視聴地域への支援策の検討
行政運営の効率化	事務処理及び行政手続等のオンライン化 外部委託等の民間活力導入
職員の育成	職員研修の充実 定員適正化計画による定員管理
財政健全化の推進	安定した自主財源の確保に向けた取り組み 適正な公金管理

5. 新市における愛知県事業の推進

(1) 愛知県の役割

愛知県は、新市の施策と連動しながら、以下に掲載する事業を実施又は検討していくことにより、新市のまちづくりを積極的に支援していきます。また、市町村合併特例交付金による財政支援を行います。

(2) 新市における愛知県事業

主な県事業については、以下のとおりです。

表 主要事業

分野別	主要事業名	事業概要
安全で快適な生活環境が整っています	防災対策の推進	治山事業の検討（大林地区）
		小規模治山事業の実施（豊川市東上町滝ノ入）
		緊急小規模治山対策事業の実施（音羽町大字萩字西馬場）
	地球環境の保全	林道開設事業の実施（林道城山線）
		小規模林道の整備（林道牛沢下谷下線・林道筑田牛沢線）
住み心地よいまちの空間が生み出されています	幹線道路網の整備	主要地方道東三河環状線 整備（大崎工区・白鳥工区・三上工区） 整備の推進（三蔵子工区・一宮工区） 整備の検討（御津町地内の4車線化）
		都市計画道路 姫街道線 整備（市田工区） 整備の推進（JR飯田線、名鉄豊川線踏切部の立体交差）
		主要地方道国府馬場線 整備の検討（上宿交差点～東三河環状線）
		一般国道151号一宮バイパス 整備の推進（国道151号～市道上長山一宮線） 整備の検討（市道上長山一宮線以北）
		主要地方道豊川新城線 整備（東名高速道路～千両町交差点の歩道拡幅） 整備の検討（穂ノ原三丁目交差点～千両交差点の道路改良）

分野別	主要事業名	事業概要
住み心地よいまちの空間が生み出されています	幹線道路網の整備	都市計画道路 国府赤根線 整備（岡本橋より国府駅側L＝370m）
		一般県道大塚国府線 整備（（一）金野豊川線以北） 整備の検討（（都）下佐脇豊沢線以南）
		一般県道豊川蒲郡線 整備（国道1号～音羽川の歩道設置） 整備の検討（未事業化区間の道路改良）
		一般県道金野豊川線 整備（豊川市内） 整備の検討（御津町地内）
		県道小坂井谷川線整備の推進（JR飯田線踏切拡幅）
		一般県道諏訪停車場線整備の検討（新道橋の拡幅整備）
		県道長沢国府線の整備（並木橋～一ノ橋）
		県道三蔵子一宮線整備の検討（（主）東三河環状線～大木新町通交差点：区画整理事業地内起点）
		一般県道豊川片寄線 整備（豊川市平尾町中山地内～音羽町大字萩地内） 整備の検討（未事業化区間）
		一般県道大代音羽線の整備（音羽町大字萩地内のバイパス）
		県道小坂井御津線の整備（音羽川～御津南部小学校）
	公園緑地の整備	都市計画公園 東三河ふるさと公園 整備（1期区域） 整備の推進（2期区域）
	河川・海岸環境の整備	二級河川 音羽川、西古瀬川、白川整備の推進
		二級河川 御津川整備の検討
		室川河川改修の実施
	港湾の整備	臨港道路東三河臨海線の整備（御津1区～御津2区の橋りょう整備）
		三河臨海緑地の整備
		御津1区-5.5m岸壁・緑地及び埠頭用地の整備
		臨海用地造成の実施
個性があり活力あるまちになっています	農業基盤の整備	かんがい排水事業の実施（豊川総合用水三期地区）
		農地環境整備事業の実施（室地区）
		老朽ため池等整備事業の実施（市田宮池地区）

6. 公共施設の統合整備

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮するとともに、住民の意向を十分反映し、効率的な統合整備を図ります。

整備に当たっては、現有の公共施設の有効活用に努め、新市の一体性の確保、地域特性や地域間の均衡、財政事情等考慮することを基本とします。

7. 財政計画

財政計画は、過去の財政状況や現在の財政制度を参考に、将来の歳入・歳出について推計したものです。

策定に当たっては、過去の実績を踏まえて費目ごとに見積もった歳入・歳出額を基礎として、合併に対する財政支援措置や歳出の削減など合併に伴う効果を見込んでいます。

また、財政計画は普通会計ベースで推計しており、企業会計（上水道、病院）、特別会計（下水道、土地区画整理事業等）において、固有の歳入（料金収入等）で賄われる経費については含まれていません。

なお、費目ごとの計画作成における留意点は以下のとおりです。

※平成20年度から平成27年度までの数値については、決算額を記載しています。

（1）歳入

1) 地方税

平成28年度予算額を基本として、過去の実績や今後の税制改正を見込み、現行制度に基づいて推計しています。

2) 地方譲与税

平成28年度予算額を基本として推計しています。

3) 地方交付税

平成28年度予算額を基本として、市税収入等の増減額を加味したうえで、現行の交付税制度に基づき、平成29年度以降については段階的縮減期間における減額を見込んで推計しています。

4) その他交付金

平成28年度予算額を基本として、今後の税制改正を見込んで推計しています。

5) 国庫支出金、県支出金

平成28年度予算額を基本として、過去の実績や扶助費及び普通建設事業費相当分を歳出推計の増減率により見込み推計しています。

6) 地方債

各年度について、新市基本計画に登載される事業に充てられる地方債を見込み、年間35億円として推計しています。

7) その他の費目

平成28年度予算額を基本として推計しています。

(2) 歳出

1) 人件費

定員適正化計画における職員数及び退職手当の動向等を見込んで推計しています。

2) 扶助費

平成28年度予算額を基本として、過去の実績を踏まえ将来にわたり増加していくものと仮定して推計しています。

3) 公債費

平成27年度までに発行した地方債に係る元利償還金を基礎として、平成28年度以降に発行する予定である地方債に係る元利償還金を見込んで推計しています。

4) 物件費

平成28年度予算額を基本として推計しています。

5) 補助費等

平成28年度予算額を基本として、過去の実績を見込んで推計しています。

6) 普通建設事業費

新市基本計画に登載される事業を踏まえて推計しています。

7) その他の費目

平成28年度予算額を基本として、過去の実績を見込んで推計しています。

財 政 計 画

〔歳 入〕

(単位：百万円)

年 度 費 目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地 方 税	27,452	27,786	27,174	27,259	27,370	27,595	28,483	28,257	27,835	28,029
地 方 譲 与 税	675	698	674	662	620	589	567	597	530	530
地 方 交 付 税	1,390	3,037	5,444	6,710	6,606	5,995	6,173	5,898	4,800	4,567
1. 普 通 交 付 税	752	2,262	4,605	5,838	5,730	5,151	5,354	5,082	4,300	4,067
2. 特 別 交 付 税	638	775	839	872	876	844	819	816	500	500
そ の 他 交 付 金	2,835	3,049	2,921	2,742	2,585	2,794	2,988	4,553	3,735	3,735
分 担 金 ・ 負 担 金	843	499	481	489	524	526	553	519	536	536
使 用 料 ・ 手 数 料	1,184	1,530	1,470	1,478	1,473	1,477	1,451	1,445	1,437	1,436
国 庫 支 出 金	3,534	8,303	7,943	7,102	6,799	6,896	7,735	8,948	8,328	7,770
県 支 出 金	2,547	3,111	3,961	3,641	3,346	3,741	3,888	3,685	4,309	3,657
財 産 収 入	71	254	119	104	379	187	190	243	246	151
寄 附 金	35	14	24	14	43	53	45	24	0	0
繰 入 金	952	2,053	241	191	2,724	689	1,281	2,086	2,709	1,493
繰 越 金	2,102	2,222	1,856	3,017	2,981	2,210	2,290	2,919	707	707
諸 収 入	2,283	2,610	2,516	2,536	2,694	2,426	2,319	2,312	2,369	2,384
地 方 債	2,619	3,738	4,396	3,846	3,718	3,375	3,561	2,999	3,691	3,500
うち臨時財政対策債	988	2,201	2,250	2,300	1,050	2,200	1,300	785	0	1,005
歳 入 合 計	48,522	58,904	59,220	59,791	61,862	58,553	61,524	64,485	61,232	58,495

※平成 20 年度から平成 27 年度は決算額を記載。平成 21 年度から旧小坂井町を含む。

〔歳 入〕

(単位：百万円)

年 度 費 目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度					
地 方 税	27,620	27,748	27,703	27,048	27,187					
地 方 譲 与 税	530	530	530	530	530					
地 方 交 付 税	4,784	4,299	3,762	3,692	3,802					
1. 普 通 交 付 税	4,284	3,799	3,262	3,192	3,302					
2. 特 別 交 付 税	500	500	500	500	500					
そ の 他 交 付 金	3,735	3,988	4,508	5,047	4,846					
分 担 金 ・ 負 担 金	536	536	536	536	536					
使 用 料 ・ 手 数 料	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436					
国 庫 支 出 金	7,901	8,185	8,479	8,662	8,901					
県 支 出 金	3,803	4,090	3,794	3,856	4,372					
財 産 収 入	151	151	151	151	151					
寄 附 金	0	0	0	0	0					
繰 入 金	1,215	1,587	2,103	1,987	2,027					
繰 越 金	707	707	707	707	707					
諸 収 入	2,384	2,384	2,384	2,384	2,384					
地 方 債	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500					
うち臨時財政対策債	1,120	997	817	868	801					
歳 入 合 計	58,302	59,141	59,593	59,536	60,379					

[歳 出]

(単位：百万円)

年 度 費 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人 件 費	9,394	10,133	9,922	9,849	9,878	9,567	9,352	9,905	10,125	10,209
扶 助 費	6,821	8,194	11,330	12,161	12,351	12,637	13,832	13,850	13,392	13,603
公 債 費	5,717	7,063	7,252	7,530	7,358	6,643	6,162	5,610	5,388	5,021
物 件 費	5,545	8,166	8,293	8,209	7,910	7,960	8,339	8,349	9,611	9,579
維 持 補 修 費	524	658	576	654	630	632	666	736	824	824
補 助 費 等	6,724	8,059	4,516	4,715	4,897	5,273	5,537	5,766	6,284	6,131
投資・出資・貸付金	971	1,012	1,154	998	2,402	1,157	887	895	903	903
繰 出 金	4,065	4,643	4,259	4,192	4,094	4,179	4,281	4,955	4,924	4,851
積 立 金	1,970	1,546	1,329	2,183	1,781	1,779	2,202	3,698	177	177
普 通 建 設 事 業 費	4,853	7,415	7,572	6,255	8,341	6,413	7,340	6,745	9,589	7,182
災 害 復 旧 事 業 費	1	159	0	65	11	23	8	2	15	15
失 業 対 策 事 業 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	46,585	57,048	56,203	56,811	59,653	56,263	58,606	60,511	61,232	58,495

※平成20年度から平成27年度は決算額を記載。平成21年度から旧小坂井町を含む。

[歳 出]

(単位：百万円)

年 度 費 目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度					
人 件 費	10,207	10,038	10,318	9,787	9,715					
扶 助 費	13,975	14,468	14,934	15,361	15,807					
公 債 費	4,826	4,631	4,603	4,563	4,584					
物 件 費	9,646	9,795	9,700	9,700	9,800					
維 持 補 修 費	825	833	838	838	839					
補 助 費 等	6,000	6,002	6,012	6,072	6,121					
投資・出資・貸付金	903	903	903	903	903					
繰 出 金	4,846	5,076	5,124	5,281	5,407					
積 立 金	177	177	177	177	177					
普 通 建 設 事 業 費	6,882	7,203	6,969	6,839	7,011					
災 害 復 旧 事 業 費	15	15	15	15	15					
失 業 対 策 事 業 費	0	0	0	0	0					
歳 出 合 計	58,302	59,141	59,593	59,536	60,379					

新 市 基 本 計 画

平成 2 8 年 1 2 月 変 更

発行：豊川市企画部企画政策課

住所：〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地

TEL : 0533-89-2126

FAX : 0533-89-2125

HPアドレス：<http://www.city.toyokawa.lg.jp>

E-mail：kikaku@city.toyokawa.lg.jp